

決議案第6号

取手市職員倫理条例の制定を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年12月14日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者 取手市議会議員 齋藤久代

〃 〃 山野井 隆

〃 〃 佐藤 清

[提案理由]

取手市職員の倫理に関する明確なルールを制定することにより、市民の信頼を確保するため。

## 取手市職員倫理条例の制定を求める決議案

平成30年第4回取手市議会定例会において「平成28年度決算、産業振興に要する経費、旅費、普通旅費の中の予備費から充用した項目について」の一般質問の中で明らかになった市長と市職員による「利害関係者」との会食は、市民に疑義を与える行動であり、大変遺憾である。

公務員に求められる倫理観は、非常に高いものであり、強く反省を求めるとともに、二度とこのようなことが起きないように、速やかに取手市職員倫理条例の制定を求める。

以上、決議いたします。

平成30年12月 日

茨城県取手市議会